

目次

【協議事項】

1. 乗合タクシー鏡町線における実証実験について
P 1 ~ 5
2. 八代市地域公共交通計画の変更について
P 6 ~ 9

【報告事項】

1. 次期八代市地域公共交通計画の骨子案について
P 10、11
2. ごかぐるまの現状について
P 12
3. 営業区域外旅客運送の適用状況について
P 13

余白

【協議事項1】

乗合タクシー鏡町線における実証実験について

令和6年12月より、国の補助事業を活用し、乗合タクシー鏡町線（愛称：どんかっちょ）において「まちづくりと連携した持続可能な交通サービスについての実証実験」を実施します。

本実証実験では、利便性向上のための乗降場所の増設・増便、地域団体と連携した外出促進に向けた取組及び効率的な配車を行うためのAI デマンド交通の導入を行うこととしております。

つきましては、国土交通省九州運輸局へ事業計画変更の手続きを行うため、実施内容をご確認のうえ、同意をいただくものです。

なお、本協議事項は、令和6年度第2回八代市地域公共交通会議（令和6年8月27日開催）の報告事項3（参考資料）に関連する事項です。

どんかっちょ概要
決められた時間の中で行きたい場所に利用いただけます。

乗降場所から乗降場所へ移動

他の方と乗り合い

乗車申し込みが必要

どんかっちょって何？

- 乗降場所から乗降場所までの乗り合い送迎サービスです。
- ご利用には事前の会員登録と乗車申し込みが必要です。
- 交通事情や他のお客様の乗り合いなどにより、到着時間が前後することがあります。
- 車が到着した際にお客様が不在の場合、お待ちできないことがあります。
- 状況によりご希望に添えない場合もありますので早めの乗車申し込みをお勧めします。
- キャンセルの場合も、お電話で連絡をお願いします。乗車申し込み料、キャンセル料はかかりません。

【報告事項3】乗合タクシー鏡町線における実証実験（予定）について

今年度、国の補助事業を活用し、乗合タクシー鏡町線においてAI オンデマンド交通導入に向けた実証実験を予定しております。

実施内容（案）が固まり次第ご協議をいただく予定としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まちづくりと連携した持続可能な交通サービスについての実証実験 実証概要(案)

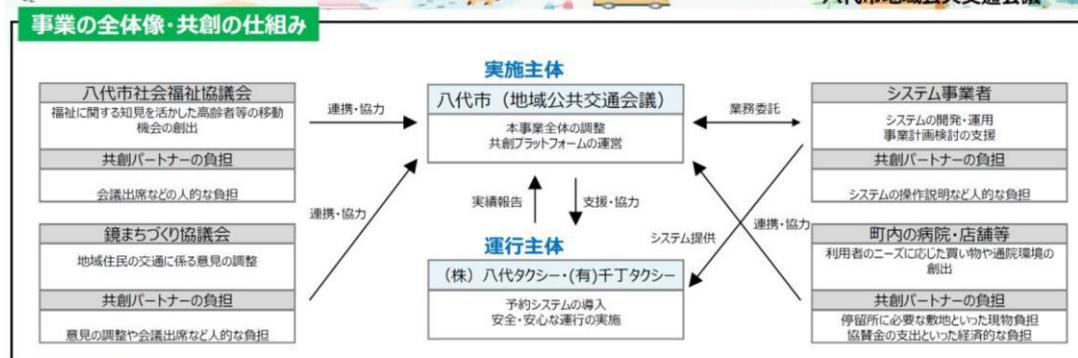
八代市地域公共交通会議

事業の基礎情報	
実施主体	八代市（八代市地域公共交通会議）
事業実施地域	八代市鏡町
共創の種類	官民共創 他分野共創
他分野共創の種類	医療・介護・福祉 ・ 商業・農業
共創パートナー	(株) 八代タクシー、(有)千丁タクシー、八代市社会福祉協議会、鏡まちづくり協議会、システム事業者、町内の病院・店舗等
運行形態	①乗合タクシー・AIデマンド交通 ②4条乗合
運行主体	(株) 八代タクシー、(有)千丁タクシー

現状・課題	
(地域交通の現状・課題に関する分析)	
<p>○事業実施地域では、地域内のタクシー事業者の撤退等により交通空白地が生じたことから、令和2年10月から予約制乗合タクシーの運行を開始した。高齢者を中心に買い物や通院といった日常生活の移動手段として活用され、利用者数は令和3年度372人、令和4年度697人、R5年度878人と推移しているものの、予約方法の不便さ（電話のみ前日予約）や便数・乗降場所に限りがあることから、高齢者の外出需要に十分対応ができていない。</p> <p>○しかし、運行事業者については従業員不足で、現状の仕組みではこれ以上サービス拡充が難しい現状にある。</p> <p>○八代市地域公共交通計画では、市民（利用者）からの意見を収集し、利便性向上に向け運行サービスを見直すこととしている。</p>	
地域公共交通計画への位置づけ (位置づけ予定を含む)	有(予定) ※R6.8に計画変更予定
令和5年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無	無
運輸局・運輸支局への事前相談	九州運輸局熊本運輸支局

まちづくりと連携した持続可能な交通サービスについての実証実験 実証概要(案)

八代市地域公共交通会議



取組の概要	
(事業の概要)	
<p>○現在、運行しているデマンド型乗合タクシーを地域内の病院や店舗など生活に必要な地域資源と連携させることで、乗降場所の追加など高齢者の外出需要への対応が可能となるとともに、高齢者のニーズに対応した外出機会の創出や地域経済の活性化を図る。また、運行事業者の従業員不足といった課題解決に向け、AI技術を導入したデマンドシステムを導入することで、予約や配車など業務の効率化を図り、持続可能な移動手段の構築を目指すもの。</p>	
(地域の関係者との連携・協働)	
<p>○地域の市民団体をはじめ関係者が参画することで、高齢者の外出機会の創出を地域全体の課題として捉え、解決に向けた自主的かつ継続的な取組につながることを期待される。また、「地域で創る交通」との意識が醸成されることで、住民の声を踏まえた誰もが利用しやすい持続可能な交通サービスにつながる。</p>	
(地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性)	
<p>○現行のフィーダー系統である乗合タクシーをベースとしており、地域内の交通ネットワークの強化に資するものである。</p>	

八代市鏡地域予約制乗合タクシー運行実施計画

運行対象 地域	<ul style="list-style-type: none"> 鏡地域全域及び千丁町太牟田とする <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">地域名</td> <td style="text-align: center;">運行区域（対象範囲）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鏡地域</td> <td>有佐、内田、貝洲、鏡、鏡村、上鏡、北新地、塩浜 芝口、下有佐、下村、中島、野崎、宝出、両出</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">千丁地域</td> <td>太牟田</td> </tr> </table>	地域名	運行区域（対象範囲）	鏡地域	有佐、内田、貝洲、鏡、鏡村、上鏡、北新地、塩浜 芝口、下有佐、下村、中島、野崎、宝出、両出	千丁地域	太牟田																								
地域名	運行区域（対象範囲）																														
鏡地域	有佐、内田、貝洲、鏡、鏡村、上鏡、北新地、塩浜 芝口、下有佐、下村、中島、野崎、宝出、両出																														
千丁地域	太牟田																														
運行方法	<ul style="list-style-type: none"> 予約による時間固定型 ※予約のあった時のみ運行し、予約に応じて運行ルートを設定する。 運行区域を以下の3つのブロックに分けてそれぞれ運行ルートを設定する。 <ol style="list-style-type: none"> 文政（北新地、宝出、貝洲、塩浜、両出） 鏡（野崎、芝口、鏡、内田、鏡村、上鏡） 有佐（中島、下村、有佐、下有佐、千丁町太牟田） 																														
運行日 運休日 運行便数 運行時間	<ul style="list-style-type: none"> 運行日：月曜日から土曜日までの週6日（各ブロック週2日） 変更前 <ol style="list-style-type: none"> 文政（水・土） 鏡（月・木） 有佐（火・金） 運休日：<u>なし</u> 運行便数：1日<u>4便</u>（上り<u>2便</u>、下り<u>2便</u>） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">運 行 時 間</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">上 り</th> <th style="text-align: center;">下 り</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1便</td> <td style="text-align: center;">8時30分発便</td> <td style="text-align: center;">11時00分発便</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2便</td> <td style="text-align: center;">9時30分発便</td> <td style="text-align: center;"><u>13時00分発便</u></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> 運行日：月曜日から土曜日までの週6日（各ブロック週2日） 変更あり <ol style="list-style-type: none"> 文政（水・土） 鏡（月・木） 有佐（火・金） 運休日：<u>元旦</u> 運行便数：1日<u>7便</u>（上り<u>3便</u>、下り<u>4便</u>） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">運 行 時 間</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">上 り</th> <th style="text-align: center;">下 り</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1便</td> <td style="text-align: center;">8時30分発便</td> <td style="text-align: center;">11時00分発便</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2便</td> <td style="text-align: center;">9時30分発便</td> <td style="text-align: center;"><u>12時30分発便</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>3便</u></td> <td style="text-align: center;"><u>14時00分発便</u></td> <td style="text-align: center;"><u>15時00分発便</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>4便</u></td> <td style="text-align: center;"><u>14時00分発便</u></td> <td style="text-align: center;"><u>17時00分発便</u></td> </tr> </table>	運 行 時 間				上 り	下 り	1便	8時30分発便	11時00分発便	2便	9時30分発便	<u>13時00分発便</u>	運 行 時 間				上 り	下 り	1便	8時30分発便	11時00分発便	2便	9時30分発便	<u>12時30分発便</u>	<u>3便</u>	<u>14時00分発便</u>	<u>15時00分発便</u>	<u>4便</u>	<u>14時00分発便</u>	<u>17時00分発便</u>
運 行 時 間																															
	上 り	下 り																													
1便	8時30分発便	11時00分発便																													
2便	9時30分発便	<u>13時00分発便</u>																													
運 行 時 間																															
	上 り	下 り																													
1便	8時30分発便	11時00分発便																													
2便	9時30分発便	<u>12時30分発便</u>																													
<u>3便</u>	<u>14時00分発便</u>	<u>15時00分発便</u>																													
<u>4便</u>	<u>14時00分発便</u>	<u>17時00分発便</u>																													

<p>利用料金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内：1回乗車180円 ・割引 <ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障害者手帳（1種）所持者又は療育手帳所持者及び同乗するその介助者 半額 2. 身体障害者手帳（2種）所持者 半額 3. 精神障害者保健福祉手帳所持者 半額 4. 運転免許返納者 半額 5. 中学生未満の者（次号に該当するものを除く。） 6. 小学生未満の者（保護者同伴の者に限る。） 7. 定期券※一月分の金額：5,000円（三月を限度とする。） 割引運賃に該当する者は2,500円
<p>利用対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制限なし
<p>利用方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は、事前に利用予約を行う（行きの予約時に帰りの予約も可能）。 ・予約は、運行事業者の受付が電話にて受け付ける。 ・受付時間：<u>前日午後7時まで</u>とする。 <p style="text-align: right;">変更前</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は、事前に利用予約を行う（行きの予約時に帰りの予約も可能）。 ・予約は、運行事業者の受付が電話にて受け付ける。 ・受付時間：<u>運行の1週間前～30分前まで</u>とする。 <p style="text-align: right;">変更あり</p>
<p>運行車両</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行車両は、ジャンボ又はセダン型タクシーを使用。 ・ピーク時に定員を超える場合は、積み残しがないよう追加車両を配車する。 ・運行車両は運行事業者受託者が保有する車両を使用する。
<p>運行態様</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行方法（許認可区分）：一般乗合旅客自動車運送事業「区域運行」（道路運送法第4条、道路運送法施行規則第3条の三） ・<u>毎月、実績報告を基に、運行費と収益（利用料金）との差額を、市から運行事業者に補助する。</u> <p style="text-align: right;">変更前</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・運行方法（許認可区分）：一般乗合旅客自動車運送事業「区域運行」（道路運送法第4条、道路運送法施行規則第3条の三） ・<u>運行に係る経費については、国及び八代市からの補助金をもってあてる。</u> <p style="text-align: right;">変更あり</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行の期間：<u>令和6年12月9日（月）から令和7年2月8日（土）</u>

■ 運送の区間

運送の区間		
鏡町線	基軸ルート① (文政ルート)	基軸ルート①の乗降場所 ⇔ 基軸ルート①の乗降場所 基軸ルート①の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所 共通ルート④の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所
	基軸ルート② (鏡ルート)	基軸ルート②の乗降場所 ⇔ 基軸ルート②の乗降場所 基軸ルート②の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所 共通ルート④の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所
	基軸ルート③ (有佐ルート)	基軸ルート③の乗降場所 ⇔ 基軸ルート③の乗降場所 基軸ルート③の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所 共通ルート④の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所

■ 乗降場所一覧

※変更あり

乗降場所一覧		
鏡町線	基軸ルート① (文政ルート)	港区恵比寿前、西区公民館前、中区⑥村上商店前、中区公民館前、 中区③梅田前、東区公民館前、横江、宝出魚津海運前、砦原山下鉄 工前、砦原公民館前、有佐スーパー前、加藤神社前、塩浜公民館前、 貝洲新幹線下、フレッシュ志水前、文政郵便局、宝出児童公園前、 宝出公民館前、赤星公園前、外出公民館前、文政農協跡、北出公民 館前、大還児童公園前、大還二軒屋前
	基軸ルート② (鏡ルート)	新出、砂原、野崎公民館前、西部小学校前、北、芝口7常会スク ールバス停、前田建築前駐車場(芝口4常会四つ角)、芝口公民館前、 宮崎Yショップ前、二軒小屋、横江金毘羅宮、農村公園の裏龍神宮、 三番割、渡地蔵さん前、津口公民館前、内田宅前、竜神宮前、鏡町 右岸公園東屋前、鏡川橋前、中新地交差点、火の口県道交差点下、 鏡ヶ池公園、上鏡公民館、中次団地
	基軸ルート③ (有佐ルート)	斉藤四ツ角、中島公民館前、観音さん前、田河商店前、野口理容 前、木村整経所前、下村児童公園前、下村公民館、新屋敷西、新屋 敷東、不動寺前、北村公民館前、北里電気横、古屋敷2、古屋敷1、 小路
	①～③共通の 運行ルート④	くろだ耳鼻科、鏡コミュニティセンター、鏡支所、JA やつしろ北 部支所、アーバンショッピングシティ、カガミニューマート、尾田 内科医院、鏡地域福祉センター、よかと整形外科、前田医院、有佐 駅

※乗降場所については、利用者からの要望に柔軟に対応するため、運行対象地域の範囲内に限り、本会議の協議を経ずに増設する場合があります。

【協議事項2】

八代市地域公共交通計画の変更について

乗合タクシー鏡町線の実証実験を行うにあたり、現行の八代市地域公共交通計画本編及び別紙（フィーダー系統に係る計画）に変更を要するため、内容をご確認のうえ、同意をいただくものです。

【変更の概要】

①八代市地域公共交通計画本編

変更箇所：P105「7. 補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表」

変更内容：鏡町線の「補助事業の活用」「役割」について追記

②八代市地域公共交通計画別紙（フィーダー系統に係る計画）

変更箇所：別紙2（1）事業の目標、表1

変更内容：実証実験期間中の運行についてはフィーダー補助の対象外となることから、当初計画から当該運行期間分を差し引く

【八代市地域公共交通計画本編の変更について】

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の様態	補助事業の活用	役割
(有)神園交通	東町線		東町地区 古麓地区		区域運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に東町地区及び古麓地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
(有)昭和タクシー	産島線		産島地区 大島地区 郡築地区		区域運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に産島地区、大島地区、郡築地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
(有)西田交通 (有)親和タクシー	平和町線(右回り)	ゆめタウン八代	弥次分校前	ゆめタウン八代	路線定期運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に金剛地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
(有)西田交通 (有)親和タクシー	平和町線(左回り)	ゆめタウン八代	南平和町	ゆめタウン八代	路線定期運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に金剛地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
(有)神園交通 (有)西田交通 (有)大和タクシー	日奈久～坂本線		日奈久地区 二見地区 坂本地区		区域運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に交通不便地区である二見地区、坂本地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
(株)八代タクシー (有)千丁タクシー	鏡町線		文政地区 鏡地区 有佐地区		区域運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に交通不便地区である鏡地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
(有)神園交通	高田線		高田地区 麦島地区		区域運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に高田地区、麦島地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
(一社)五家荘地域 プロジェクト	ごかくるま		五家荘地区		区域運行 (78条登録)	リーダー補助	主に交通不便地区である五家荘地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。 なお、本系統は複数市町村に跨っているものの、八代市以外の沿線市町村の経費負担はなく、利用の実態として、八代市民以外の利用者はいないため、沿線市町村の交通計画には位置づけられていない。
(有)神園交通	百済来～坂本線		坂本地区		区域運行 (4条乗合)	リーダー補助	主に交通不便地区である坂本地区を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。

共創・MaaS実証プロジェクト
まちづくりと連携した持続可能な交通サービスについての実証実験を行う (R6.12～R7.2)

追記

(備考)

・上記系統については、計画P76に示す乗合タクシー及びP88に基づき導入した自家用有償旅客運送について、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

【フィーダー系統に係る公共交通計画の変更について】

1 省略					
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果					
(1) 事業の目標					
<p>八代市地域公共交通再編実施計画により路線バスから乗合タクシーへ移行した5系統、鏡町線及びごかぐるまは、系統毎の利用者数を目標値とする。</p> <p>令和4年4月より運行を開始した高田線及び令和5年10月より運行を開始した百済来～坂本線については当面稼働率^(注1)を目標値とする。</p>					
系統名	指標	現況値	R7年度	R8年度	R9年度
東町線	利用者数	662人/年	944人/年	1,226人/年	1,507人/年
産島線	利用者数	1,922人/年	2,059人/年	2,196人/年	2,332人/年
平和町線	利用者数	6,098人/年	6,522人/年	6,946人/年	7,370人/年
日奈久～坂本線	利用者数	1,983人/年	2,249人/年	2,515人/年	2,782人/年
鏡町線	利用者数	878人/年	922→765人/年	966人/年	1,010人/年
高田線	稼働率	15.2%	30%	40%	50%
ごかぐるま	利用者数	498人/年	523人/年	548人/年	573人/年
百済来～坂本線	稼働率	10.5%	30%	40%	50%
<p>・現況値は 令和4年10月～令和5年9月の実績値（平和町線は右回り左回りの合計）</p> <p>※ごかぐるまは 令和5年4月～令和6年3月、百済来～坂本線は令和5年10月～令和6年3月</p> <p>令和7年度以降の利用者数の目標値については、令和9年度にコロナ禍以前の水準まで利用者数を引き上げるため、令和元年度（平成30年10月～令和元年9月）の実績値を令和9年度の目標値とする。</p> <p>鏡町線及びごかぐるまにおいては、現況値を令和9年度まで毎年5%増加することを目標とする。なお、鏡町線の令和7年度においては2か月間の実証実験を行うため、その期間分の利用見込を差し引いて算出する。（追記）</p> <p>高田線及び百済来～坂本線においては、令和9年度までに稼働率を50%とすることを目標とする。</p> <p>（注1）稼働率：設定されている便数に対する、予約があつて実際に運行された便数の割合</p>					
(2) 事業の効果					
<p>2. (1)の9系統を維持することにより、集落の高齢者及び、小学校のスクールバスの代わりに利用する児童等の日常生活に必要な移動手段が確保される。</p> <p>また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながることが期待される。</p>					
3～19 省略					

R7年度

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)	
			起点	経由地	終点						運行様態の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)
八代市	(有)神園交通	(1) 東町線	東町地区 古鷹地区				252日	478.0回			①	③
	(有)昭和タクシー	(2) 産島線	産島地区 大島地区 郡家地区				346日	1280.0回			①	③
	(有)西田交通 (有)親和タクシー	(3) 平和町線(右回り)	ゆめタウン 八代	弥次分校前	ゆめタウン 八代	(循環) 22.3km	365日	1460.0回			①	③
	(有)西田交通 (有)親和タクシー	(4) 平和町線(左回り)	ゆめタウン 八代	南平和町	ゆめタウン 八代	(循環) 22.3km	365日	1460.0回			①	③
	(有)神園交通 (有)西田交通 (有)大和タクシー	(5) 日奈久～坂本線	日奈久地区 二島地区 坂本地区				354日	1345.0回			②(1) ②(2)	③
	(株)八代タクシー (有)千丁タクシー	(6) 鏡町線	文政地区 鏡地区 有在地区			変更前 変更後	220日 184日	528.0回 441.0回			②(1)	③
	(有)神園交通	(7) 高田線	高田地区 麩島地区				143日	286.0回			①	③
	(一社)五家荘地域 プロジェクト	(8) ごかぐるま	五家荘地 区				171日	324回			① ②(1)	③
	(有)神園交通	(9) 百済来～坂本線		坂本地区			220日	879.0回			②(1)	③

【報告事項1】次期八代市地域公共交通計画の骨子案について

現在策定に向けて調査を実施している次期八代市地域公共交通計画について骨子案をお示しします。

【報告事項1】次期八代市地域公共交通計画の策定について

現行計画の計画期間満了（令和7年9月）に伴い、国の補助事業を活用し、今年度中に次期計画の策定に向けた調査（業務委託）を実施します。

受託者：株式会社ケー・シー・エス九州支社

1. 調査の方向性

①八代市の公共交通を取り巻く現状の整理

本市を取り巻く交通事情や人口分布、公共交通の利用状況などのデータから現行計画の記載内容の見直しを図る。

②八代市の公共交通に関する課題の整理

現行計画の総括・効果検証及び公共交通の利用状況の変化等を踏まえ、交通事業者へのヒアリングや市民アンケートを実施し、本市の問題点を確認し、今後対応が必要な課題を整理する。

③計画における基本方針、目標・評価指標及び評価方法の検討

市の関連計画等との整合を図りつつ、地域公共交通の将来像や基本的な考え方、計画の目標、評価方法等を検討する。

④目標の実現に向けた施策及び実施主体等の検討

地域公共交通の将来像や目標等を踏まえ、目標達成のために取り組むべき施策・事業を検討する。

⑤次期計画（素案）の作成

2. 交通会議実施スケジュール（今年度予定）

令和6年度							
項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行計画期間	▶						
交通会議		●	計画の骨子案について		●	計画（素案）について	

※●印の位置は開催予定時期

資料差し替え

【報告事項2】 ごかぐるまの現状について

令和5年1月に運行を開始した五家荘地域の自家用有償旅客運送「ごかぐるま」の現状についてご報告を行います。

【ごかぐるまの概要】

実施主体	(一社) 五家荘地域プロジェクト
運行形態	自家用有償旅客運送 (交通空白地有償運送)
運送の区域	八代市泉町五家荘地域
運送の対価	区域内 250 円/回、区域外 1,000 円/回
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・月～金の週5日運行 (12/29～1/4 は運休) ・バス停・駅・病院・商業施設等を区域外の目的地とする ・区域外への運行は、行き先を八代・氷川、五木・人吉、美里・甲佐の3方面に分け、1運行日につき1方面の運行とする ・令和5年度は利用目的の約65%が通院であった

【輸送実績】

年度	稼働日数	延べ利用者数	備考
R4	42日	58人	1～3月
R5	171日	498人	
R6	110日	272人	4～9月

【今年度の取組】

- ・クラウドファンディングによる運行経費の確保 (8月)
- ・買物支援事業の試験運行 (7～11月)

【現状の課題】

- ・住民の認知が広まってきたことで、当初予定していなかった要望を受ける例) 熊本市など遠距離の運行、土日の運行、早朝・夕方の運行
- ・予約が重複し、利用をお断りすることが増えた
- ・運行が増える事で経費が増加し、継続性を担保することが難しくなる懸念
- ・運行がない日や運行ルートから大幅に外れる方からの買物支援依頼への対応

【報告事項3】 営業区域外旅客運送の適用状況について

令和6年度第2回八代市地域公共交通会議にてご協議をいただいた営業区域外旅客運送について、9月4日に認められたことから適用状況を報告するものです。

くまモンポート八代における営業区域外旅客運送について
<p>クルーズ船寄港時にはタクシー需要が急増し、八代交通圏のタクシー事業者のみでは対応が難しい場合があることから、八代交通圏外のタクシー事業者による旅客運送を可能とし、クルーズ船寄港時のタクシー輸送量を確保するもの。</p>
<p>【適用の条件と運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ乗船客数が概ね3,000人以上のとき ・実施時間帯はクルーズ船寄港時間の数時間に限定する ・くまモンポート八代を出発地とする区域外からのタクシーサービスの提供を可能とする
<p>【適用の流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記に基づき、クルーズ船の寄港情報をあらかじめ、八代市が八代地区タクシー事業者会及び熊本県タクシー協会に伝える ・八代地区タクシー事業者会がクルーズ船寄港時にタクシー供給量が不足すると認められた場合は、熊本県タクシー協会が対象となる事業者へ周知を行う

【営業区域外旅客運送の適用状況】

寄港日/項目	クルーズ船名	乗船客数	適用状況
9月25日	リゾート・ワールド・ワン	約2,000人	適用なし
10月4日	メディタラニア	約2,000人	適用なし
10月5日	スペクトラム・オブ・ザ・シーズ	約5,000人	適用あり
10月9日	MSC ヴェリッシマ	約4,000人	適用あり
10月13日	スペクトラム・オブ・ザ・シーズ	約5,000人	適用あり
10月14日	セレブリティ・ミレニアム	約3,000人	適用あり
10月15日	リゾート・ワールド・ワン	約2,000人	適用なし